

努力事項解説 その2 （小学校特別活動）

活動内容（1）「学級や学校の生活づくり」の内容を十分に展開するために課題とされていることについて、どのようにしていけばいいか考えてみます。

十分に展開するために、次の課題を解決していきましょう!

11 計画委員会を設けていますか？

これは

計画委員会は、学級会などでの話し合い活動を円滑に行うための計画や準備等を行う、大切な役割を担っているので、確実に設置して、定期的を開催するようにしていきましょう。

ということです。

計画委員会を設けずに、活動内容（1）の話し合い活動（具体的には、学級会）を行うことはできません。それは、話し合い活動の計画を作成し運営するのは「計画委員会」の児童だからです。具体的には、計画委員会の児童が、議題ポストに入った議題案を、議題としてふさわしいのか吟味して、それにふさわしいものを選び出します。また、司会や記録等の役割分担をしたり、話し合いの流れを確認したりして、話し合いに備えます。

もし、計画委員会が設けられていなければ、これらの重要なことをする組織がないということになり、学級会を開催することができなくなってしまいます。また、計画委員会の活動内容を教師が行ってしまうことは、活動内容（1）が自発的・自治的な内容であるということに著しく反することは、これまでこのホームページで述べてきた内容を見ていただければ、おわかりいただけると思います。

以上のことを踏まえて、計画委員会を確実に設けて、定期的を開催し、話し合い活動を充実させていきましょう。



※ 今回取り扱っている、『活動内容（1）「学級や学校の生活づくり」の内容を十分に展開するために課題とされていること』、11点は、松浦芳孝氏の「特別活動指導上の諸問題」に記載されているものです。

次回は、「児童が日常の生活や学習について目標を持って取り組めるようにするとともに、自分の役割や働くことの意義の理解などが十分できるよう適切な指導に努める。」について考えていきます。

8月30日（金）頃アップの予定です。